トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、 環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。





第49回定時総会 公益社団法人 奈良県トラック協会

日時:令和4年5月24日火)午後2時~

場所:ザ 橿原

会員総数 500名 **出席者** 368名 (**委任状** 269名 **議決権行使書** 51名 含む)

(最終)

輸送の安全を最優先課題として、公共的な使命を果たす



▲塚本会長



塚本会長は冒頭、「ここ2年間は新型コロナウイルス感染症対応のため、委任状または議決権行使書面の提出をお願いしていたが本日は多くの会員に出席いただいた。協会の事業は、事故防止・交通安全対策事業、環境対策事業、災害時緊急輸送対策事業を大きな柱としている。

常に輸送の安全を最優先課題と 位置づけ、「トラック事業にお ける総合安全プラン2025」 の目標達成に向けた飲酒運転の 根絶への取組、事故防止セミ ナー、交通安全講習会等様々な 対策、地域と連携した子どもや 高齢者の交通安全啓発活動を推 進してきた。本年度は適正運賃 の収受、ドライバーの人材確保、トラック運送事業の「環境 ビジョン2030」に取り組み ながら、輸送の安全を最優先課 題とし、公共的な使命を達成して参りたい」とあいさつ。議事 に入りました。



	定時総会
	通常総会 陸運労災防止協会奈良県支部4
■ 奈ト協から	奈良警察署長から感謝状
	7月・8月の行事(予定)表
■ 奈良労働局から	STOP! 熱中症クールワークキャンペーン 6
■ 近畿運輸局から	近畿運輸局からのお知らせ 8
■ 全ト協から	飲酒運転の根絶を目指して
	軽油価格調査集計表(2022年4月)12
	ごみのポイ捨て禁止啓発チラシ
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ 14
■ 奈ト協から	安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について … 15
	KIT事業の案内
	優秀運転者顕章候補者のご推薦について ····· 17
■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには 20
■ 奈ト協から	トラックの構造上の特性 22
	事業用自動車事故事例No.83 ····· 23
	トラックドライバー競技会出場選手募集 24
	適正化事業・巡回指導報告書
■ 中小企業庁から	中小企業庁からのお知らせ 27
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ 28
	近畿トラック協会 定時総会 巻末

総会

(1)議長選出

定款第19条により、塚本会 長を議長に選出。

(2)定足数の報告

定款第21条に基づく過半数 の出席があるため、本総会は 有効に成立していることを報 告。

(3)議事録署名人の選任

定款第24条により、塚本議 長、谷口美雄理事 (タニハナ 物流株式会社)、巽富美男理 事 (有限会社巽運輸)を選任。

(4)議事

第1号議案

令和3年度事業報告及び決 算承認に関する件 監査報 告。 第1号議案の報告が行われたあと、壷井監事から監査報告があり、第1号議案承認。

第2号議案

役員の選任に関する件 定款第25条による理事を選 任する規定を松村常務理事 から説明。その後、乾浩之



▲新理事に就任した乾浩之 氏

氏(ヒロコーポレーション 有限会社)、那須博幸氏(西 濃運輸株式会社)を役員と して承認。

(5)報告

①令和4年度事業計画及び収 支予算に関する報告が行わ れた。



▲新理事に就任した那須博幸 氏





優良従業員表彰

運転者33名、一般従業員11名を会長表彰

優良従業員の表彰は、会員事業者から推薦された成績優秀で他の従業員の模範となる運転者及び一般従業員の方々を(公社)奈良県トラック協会の会長名で表彰するものです。運転者部門は33名、一般従業員部門は11名の方々が表彰され、代表して橋本いずみ氏(丸嶋運送株式会社)が表彰状を授与されました。



▲橋本いずみ 氏

来賓の方々から祝辞をいただきました。

《近畿運輸局 後藤 孝行 自動車交通部次長》



輸送需要が減少し、厳しい経 営状況の中、皆様方がエッセン シャルサービスとして業務を継続し社会の安定維持に努められていることに感謝申し上げる。トラック運送事業の喫緊の課題は運転者不足。働き方改革関連法により令和5年から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率50%以上への引上げ、令和6年度からは時間外労働の上限規制が実施され、このままでづらなるおそれがある。トラック機送サービスが提供しづらくなるおそれがある。トラック機業が将来にわたってその機

能を維持するためには生産性の 向上、輸送の効率化、労働条件 の改善、働きやすい労働環境の 整備などに荷主など関係者が協 力して取り組む必要がある。 では令和2年4月、標準的な運 質の告示を行った。適正運賃の 告示を行った。適正運便の 力のもと、経済団体へ理解と協 力の要請を行った。奈良協 力の要請を行った。奈良 を祈念したい。

《奈良県 谷垣 孝彦 産業・観光・雇用振興部長》



奈良財務事務所が発表した今 年4月の県内経済情勢報告によ ると、全体では一部に弱さがみ られるものの、緩やかに持ち直 しているとのこと。ただ先行さ については新型コロナウイルス 感染症の影響やウクライナ情勢 等により十分注意を要するとされている。このような状況の中、 運送業界に課せられた公共的、 社会的使命を達成するため日り で尽力頂いていることに心よ見 生活に欠かせない運輸事業のは とされる「奈良新『都』づくり 戦略2022」を策定し、県経済の 好循環を促し、働きやすく就業 しやすい奈良県にすることを目 指し、奈良県経済の活性化や地 域雇用対策に取組んでいるとこ ろ。今後も新型コロナウイルス 感染症が県経済に与えた影響を 把握するとともに、県経済の好 循環につながるような取組を全 力で推進していくので、引き続 き皆様のご支援とご協力をお願 いしたい。

《奈良県警察本部 小畑 浩康 交通部長》



トラック協会の方からは定期 的にご寄贈頂いている交通安全 啓発品についても活用させて頂 いており、経済的な面でも奈良

転車、歩行者がキーワードになっている。1件たりとも発生して仕方ないという事故はない。県警察では令和7年までに交通事故死者数を限りなく0に近づけたい、死者数を減らすためには重傷者数を減少させるためには重傷者数を減少させるために啓発活動、交通指導ではるを発活動を強化していくたの目標を達成させるためには各種団体の皆様、県民の皆様一人一人の協力が必要。引き続きのご協力をお願いしたい。

第60回通常総会 陸運労災防止協会奈良県支部

日時:令和4年5月24日火 午後3時~

場所:ザ 橿原

会員総数 497名 **出席者** 314名 (**委任状** 266名 含む)

(最終)





《奈良労働局 高木 洋司 労働基準部長》

奈良県内の労働相談は、令和3年1月から12月までの1年間で1万件余り寄せられており、10年前と比較して1,000件ほど増えている。近年、賃金不払いやいじめ、嫌がらせの相談が大きく増えている。県内の労働災害については全産業では令和3

年が1,613人で令和2年より266 人増えている。そのうち道路貨 物運送業では令和3年1年間で 136人の方が災害にあわれてお り、令和2年より11人増えてい る。その中で亡くなられた方は 令和2年は0だが令和3年は3 人。3人のうち2人はトラック の荷台から墜落・転落をして亡くなられた。こうした労働災害の状況を踏まえて会員の皆様には安心して働ける職場をつくり、職場環境を整えて事故を防止するだけでなく、生産性の向上に努めてもらい、人材の採用にもご尽力頂きたい。

議事

1. 定足数の報告

過半数の出席があるため、 本総会は有効に成立してい ることが報告されました。

2. 議事録署名人の選任

塚本支部長が議長を務め、 議事録署名人に東口監事を 選任し、承認されました。

3. 議事

第1号議案 令和3年度事業報告及び収 支決算報告の件 監査報告 事務局から令和3年度事 業報告及び収支決算報告が 行われたあと、東口監事より「事業報告書・収支決算 書及び貸借対照表について 諸帳簿並びに証拠書類と対 照監査の結果、適法かつ正 確であることを認めます」 と報告があり、承認されました。

第2号議案 令和4年度事業計画(案)及 び収支予算(案)承認の件

事務局から令和4年度事業計画(案)及び収支予算

(案) について説明があり、 承認されました。

主要対策の8項目は下記の通り。

- ①荷役運搬作業の安全の 確保
- ②交通労働災害の防止
- ③健康確保対策の推進
- ④事業場の安全衛生水準 向上の取組の推進
- ⑤安全衛生教育の徹底
- ⑥安全衛生意識の高揚
- ⑦調査研究活動等の推進
- ⑧組織の充実強化等

奈良警察署長から感謝状

:令和4年5月27日金

場所:奈良警察署

当協会会員の株式会社マリンスタイル西日本支店 藤井鉄也 支店長が、交通事故捜査に協力したことにより、奈良警察署 山野勝彦署長から感謝状を贈られました。



トラック協会・陸災防奈良県支部

7月の行事(予定)表

	曜	時 間	行事	場所
2	土	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
2	土	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
9	土	9:00~	フォークリフト運転技能講習会【学科2日間】	奈良県トラック会館
10		9:00~	フォークリフト運転技能講習会【学科4日間】	奈良県トラック会館
16	土	8:30~	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
17		9:00~	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
19	火	9:00~	整備管理者選任前研修	整備振興会 2F大教室
19	火	13:30~	整備管理者選任前研修	整備振興会 2F大教室
22	金	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
22	金	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
23	土	8:30~	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
24		8:30~	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
28	木	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
28	木	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
30	土	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
30	土	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館

8月の行事(予定)表

	曜	時 間	行事	場所
6	土		フォークリフト運転競技大会	奈良県トラック会館
9	火	13:30~	トラックドライバー競技会(奈良県大会)	奈良県トラック会館

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

STOP! 熱中症 ^{6和4年5月~9月} クールワークキャンペーン

熱中症予防対策の徹底を図ろう

職場における熱中症により、毎年<u>約**20人**が亡くなり</u>、<u>約**600人**が4日以上仕事を休ん</u> <u>で</u>います。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!



労働災害防止キャラクター デューイ 切り

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間:令和4年5月1日から9月30日まで(準備期間4月、重点取組期間7月)

 4月
 5月
 6月
 7月
 8月
 9月

 5/1
 キャンペーン期間
 ま点取組期間

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

	準備期間(4月1日~4月30日)
WBGT値の把握の 準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計 を準備しましょう。
作業計画の策定な ど	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備や ミストシャワーなどの設置により、WBGT値を 下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や 日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却 する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 迷わず救急車 を呼びましょ
労働衛生管理体制 の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、 必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。
発症時・緊急時の 措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や 緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R4.3)

キャンペーン期間(5月1日~9月30日)



□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、 測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。



WBGT値を下げるた めの設備、休憩場所 の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、 シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用
通気性の良い服装等	しましょう。
作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に 応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を 慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です!
水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。
プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
健康診断結果に 基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、 ⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、 ⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
:	M -

朝食をしっかり取るようにしましょう。

STEP

 \Box

など

日常の健康管理

作業中の作業者の健

康状態の確認

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、 巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

配りましょう。

ができるようにしましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか WBGT値に応じた作業計画となっているか 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか 各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか

前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は

管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認

しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を

熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くこと

□異常時の措置

~少しでも異変を感じたら~

- ・いったん作業を離れ、休憩 する
- 病院へ運ぶ、または救急車 を呼ぶ
- 病院へ運ぶまでは一人きり にしない

重点取組期間(7月1日~7月31日)

□ 実施した対領	6の効果を再確認し、	必要に応じ追加対	ぼを行いまし	しょう。

- □ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- □ 水分、塩分を積極的に取りましょう。

作業の中止や中断をさせなくてよいか

- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく 病院に搬送しましょう。



近畿運輸局からのお知らせ

シンポジウム。2022

安全管理体制の構築。 改善に向けた更なる取組

~現場に潜むリスクへの対応~

平成18年より開始された「運輸安全マネジメント」の一層の普及・浸透・定着を図るため、 基本的な考え方、最近の情勢情報等を提供するとともに、事業者の安全に対する好事例発表等を 通じて、より多くの道路運送事業者様が安全度の向上に資する事を目的に開催します。

特に運輸安全マネジメント制度を導入され、様々な取組みを実施しているにも関わらず、現場 に潜むリスクに気付いていない事業者も散見されることから、今年度は「現場に潜むリスクへの 対応」をサブテーマに開催し、運輸事業の根幹である「安全・安心」の更なる向上に向けて、よ り一層促進するために行うべき方策を考えてみたいと思います。

◆日 時:令和 4年 8月 4日(木)

13時00分~16時30分(受付開始12時)

◆会 場:中央電気倶楽部 5F大ホール

大阪市北区堂島浜2丁目1番25号(裏面をご覧ください) TEL 06-6345-6351

◆定 員: 150名 ◆参加費:無料

プログラム第1部

★基調講演

① 「現場管理者(中間管理職)のリスク 感受性(気づき力)の向上について」

笠 井 哲 郎

国土交通省 大臣官房運輸安全監理官室 次席運輸安全調査官

② 「気づいたリスク」の伝え方 ~ 主に中間管理職から現場へ ~

岡本満喜子氏

関西大学 社会安全学部 准教授 博士(人間科学)・弁護士

プログラム第2部

■事業者発表

1. 「本社と現場で一体感を持った事故抑止」 ~ミドルマネジメントの実行力を支える本社指導班の役割~ 奈 良 交 通 株式会社

常務取締役(安全統括管理者) 深山 秀晃 氏 安全管理部安全対策グループ長 中垣 浩也 氏

2. 「運輸安全マネジメントの取り組み」 ~ お 客 様 と と も に ~

南 海 バ ス 株式会社

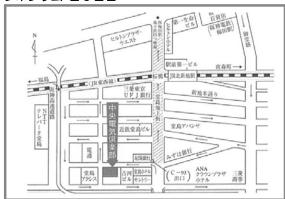
常務取締役(安全統括管理者) 松内 祐二 氏 営 業 部 安全整備課長 西川 裕逸 氏

【 コーディネーター 】 【 アドバイザー 】 岡 本 満喜子 氏 笠 井 哲 郎 氏

共催:近畿運輸局、(公財)関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター

後援:近畿バス団体協議会、(一財)近畿陸運協会

シンポジウム 2022



会場へのアクセス

- ★JR 大阪駅から徒歩 12 分 北新地駅から徒歩約7分
- ★地下鉄四つ橋線西梅田駅から徒歩約6分 (堂島地下街南詰 C-9 3番出口)
- ★京阪中之島線:渡辺橋駅から徒歩約5分

力口 申 込 方 法

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX又はEメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、 令和 4年 7月22日(金) です。

(ホームページ http://kankouken.org で 受付状況 をご確認の上、お申し込みください。 定員に達した場合は締め切らせていただきます。)

③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて 参加申込書または名刺 をご提出下さい。 なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

お申し込みFAX番号:06-6543-6295

E-mail: a-tsd@kankouken.org



参加申込書

#n+1 #7	TEL() —
御社名 (団体名)	FAX() —
(MAT)	Eメール:
ご住所	
お名前	所属
	所属

★なお、参加については 1社につき2名様 までとさせていただきます。

お問い合せ・お申し込み先

(公財) 関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター TEL: 06-6543-6291 / FAX: 06-6543-6295

[個人情報の取扱について]

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本シンポジウムに関する確認・連絡の通知 の際に使用させて頂きます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

*ご参加される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、ご参加願います。 また、発熱・咳などの症状のある方は、入場をお断りすることがありますのでご承知願います。

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転が事業者に及ぼす影響

事業停止・信用失墜・経営破綻!!

飲酒運転(酒酔い運転、酒気帯び運転)は、きわ めて悪質で危険な犯罪行為です。万一、ドライバー が飲酒運転をし、それを会社が容認していた場合や 飲酒運転による事故を起こした場合、飲酒運転防止 への指導監督が不十分であった場合などは、事業停 止や自動車使用禁止等の厳しい処分を受けることに なり、社会的な信用も失墜して、経営に重大な影響 を及ぼします。



事業停止 車両使用停止処分

飲酒運転に対する行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合



100日車 初違反 再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった 場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合



違反営業所に対して 14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義 務違反の場合



違反営業所に対して 7日間の事業停止

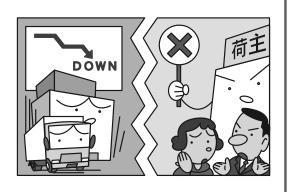
事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反 の場合



違反営業所に対して 3日間の事業停止

信用失墜 経営破綻

飲酒運転は会社のイメー ジを極端に悪化させ、荷 主の信頼を失うだけでな く社会的信用も失墜して、 経営破綻に繋がります。



飲酒運転の下命・容認 と刑事処分

道路交通法第75条において、 自動車の使用者(事業者等)や自 動車の運行の管理を行う者(運行 管理者等)は、飲酒運転や過労運転、 過積載運転等を下命・容認して はならないと定められています。

これに違反した場合には、下命・ 容認した事業者等や運行管理者 等が懲役等の刑事処分を受けます。

飲酒運転がドライバーに及ぼす影響

懲役・失業・生活崩壊!!

飲酒運転をしたドライバーに対する罰則は、懲役などの厳しいものとなっており、その結果、 解雇や失業、更には生活崩壊や家庭崩壊を招くケースも決して珍しくありません。

飲酒運転に対する罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- ●5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
- 建反点数35点
 - *免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

●3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき 0.25mg以上

25点

免許取消し (欠格期間2年)

呼気1リットルにつき 0.15mg以上0.25mg未満 13点

*上記の行政処分は、いずれも前歴がO回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

●アルコールの影響により正常な運転ができない 状態で人身事故を起こすと

死亡事故 ▶ 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

●アルコールの影響により正常な運転ができない おそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離 れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過 失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以 下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

●危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の 運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

> 7年以下の懲役もしくは禁錮 又は100万円以下の罰金

社内の懲戒規定による処分

飲酒運転は社内の懲戒規定でも厳しく処分されます。 懲戒規定については、大きく分けて次の2つのケース があります。

●就業規則等で明確に「懲戒解雇」等の処分を 定めているケース

就業規則

第1条 この就業規則は、〇〇運輸株式会社が企業秩序を維持 し業務の円滑な運営を図り、もって会社の発展と従業員の地位 向上を期すために、従業員の就業その他に関する事項を定めた ものである。

中略

(解雇)

第65条 従業員が次の各号の一つに該当するときは、諭旨解雇 または懲戒解雇とする。

1 飲酒運転または麻薬等服用運転をしたとき。 (以下, 略)

●懲罰委員会等で審議した上で処分を決定する

交通事故処理規程

(目的)

第1条 この規程は、〇〇物流株式会社の従業員が交通事故等を起こした場合の処理について定める。

中略

(悪質違反に対する措置)

第24条 従業員が飲酒運転等の悪質違反を行った場合は、懲罰 委員会において、乗務禁止、出勤停止、解雇等の処分を審議 の上、会社に上申するものとする。

●懲戒処分の規定制定上の留意点

- 労働組合や従業員の代表と事前に協議を行い合意を得て おく。
- 懲戒処分が制定されたら、速やかに全社に制定の目的や 内容等について広報し、周知徹底を図る。

軽油価格調査集計表(2022年4月)

令和4年5月25日現在 (公社)全日本トラック協会

2022年4月	単純集計表	地区:近	畿/県(沖縄除) :全県
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	132.12	113.89	124.19
2022年4月	元売別集計表	地区:近畿	/県(沖縄除) :全県
元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	128.10	113.28	125.17
出光昭和シェル	148.25	114.53	119.70
キグナス			
コスモ	117.80	112.79	120.20
その他	133.23	114.66	126.27
2022年4月	月間購入量別集計表	地区:近畿	/県(沖縄除) :全県
月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	133.56	114.47	125.44
30~50キロリットル未満	119.20	112.76	113.56
50~100キロリットル未満		113.66	
100キロリットル以上		111.03	
2022年4月	支払期限別集計表	地区:近畿	/県(沖縄除) :全県
支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	132.75	114.93	127.57
30~60日未満	131.96	113.37	123.59
60日以上		116.65	123.00
軽油価格推移表		地区:近畿	/県(沖縄除) :全県
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年12月	117.26	106.18	116.83
2022年1月	125.49	111.19	119.17
2022年 2 月	125.03	114.80	122.88
2022年 3 月	132.40	116.04	126.49
2022年 4 月	132.12	113.89	124.19

※消費税抜きの価格となります。

ごみのポイ捨て禁止啓発チラシ



近畿交通共済からのお知らせ

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

新規契約推進キャンペーン実施中

新規契約者のご紹介をお願いします。

4月1日~9月30日

当組合では、貨物運送事業者の皆さまが直面する交 通事故のリスクに備えて共済商品やサービスを提供し、 協同組合のメリットを生かして経営の一助となるよう努 力しております。現在、新規契約の獲得キャンペーンを 実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております ので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

新規契約推進キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数(2 件以上)部門、 自動車共済掛金(20 万円以上)部門のそれぞれ上位 3 地域 に対し副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき、 選べるギフトを贈呈します。



搬送引取費用特約も好評です

搬送引問費用特約は、ご契約車両が故障や事故を起こした時のロードサービスの特約で、 24 時間受け付け対応が可能です。対人共済契約車両であればこの特約を付けられます。修 理後の引取費用や事故・故障時の帰宅費用はもちろん、雪道や泥道でのスリップ対応まで対 応しています。ぜひご加入の検討をお勧めします。

自賠責共済契約獲得 キャンペーンも実施中

期間中に、新規自賠責共済契約獲得件数の上位 10 代理 店に対して景品を進呈します。

また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介1件成 立につき粗品を進呈します。



近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近 畿 共 済 の自 動 車 共 済・自 賠 責 共 済 をご利 用ください ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

資

安全性優良事業所に対する国土交通省表彰について

安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)として、10年以上継続して取得しているなど、さらに一 定の高いレベルにある事業所に対して、国土交通省の表彰制度があります。

下記の表彰基準を満たされている事業所は、申請されますようご案内申し上げます。 申請様式は、奈良県トラック協会ホームページのお知らせ欄より、ダウンロード(Wordファイル)ができ ますのでご利用下さい。

安全性優良事業所表彰基準 (概要)

基準日:令和4年4月1日

奈良運輸支局長表彰	近畿運輸局長表彰
(1) 10年以上連続してGマークの認定を受けて いること。	(1)10年以上連続してGマークの認定を受けて いること。
(2)表彰日の直前3年間において、奈良運輸支局 管内で、事故報告規則第2条に規定する第1 当事者又は第1当事者と推定される事故を惹 起していないこと。	(2) 直近のGマーク認定総合評価点数が90点以 上又は、安全性に対する取組の積極性の評価 点数が15点以上であること。
(奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	(3)表彰日の直前3年間において、近畿運輸局管 内で、事故報告規則第2条に規定する第1当
(3)表彰日の直前1年間において、奈良運輸支局 管内で、監査に基づく行政処分を受けていな いこと。 (奈良運輸支局管内の他の事業所を含む)	事者又は第1当事者と推定される事故を惹起 していないこと。 (近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
(4) 運転者教育が定期的に実施されていること。	(4)表彰日の直前1年間において、近畿運輸局管内で、監査に基づく行政処分を受けていないこと。
・安全対策(交通事故防止)会議 ※交通事故防止の内容が含まれているものに限る。	(近畿運輸局管内の他の事業所を含む)
・グループによる危険予知訓練、ヒヤリハット活動 ・交通事故防止に関するQC活動 ・交通事故防止等、輸送の安全確保に関する会議、活動など	(5) 定期的な運転者教育の年間計画表やカリキュラムを作成し、2ヶ月に1回程度実施され、ISO9000シリーズ、39000シリーズ、運輸安全マネジメントの安全管理規程等による国の基準以上の運転者教育を実施していること。
(5) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダー のいずれかが、事業所に配置されている車両 の90%以上に装着され、その効果を運転者 教育に反映させていること。	(6) デジタルタコグラフ又はドライブレコーダー のいずれかが、事業所に配置されている全車 両に装着され、その効果を運転者教育に反映 させていること。
(6) Gマーク認定後、荷主からの評価もしくは、 安定的な経営を確保した事業所であること又 は、社内において定期的に「運転記録証明書」 を取り寄せ、事故及び違反実態を把握して、 個別指導に活用していること。	(7) Gマーク認定後、輸送の安全について荷主から表彰や感謝状を受けたことがあるもしくは安定的な財務基盤の確保が図られた事業所又は、Gマーク事業活動を通じて交通事故防止に努めているもしくは、Gマーク事業活動を積極的に行っていることにより、行政、外部機関、トラック協会から輸送の安全に関する表彰を受けていること。
	(8) 奈良運輸支局長表彰を受けていること。

〇申請期限:令和4年7月29日(金)迄

(お問い合わせ)

公益社団法人奈良県トラック協会 適正化事業部 森 TEL0743-23-1200

K I T事業の案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

к • 1 • т キット

> 品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



旧来型の経営体質 紹介業者 (水屋) 協力会社、 への依存 自社営業の限界

WebKIT2

がお応えします!!



強力な経営支援ツールです!

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

- **運賃の集金は組合精算ですので安心です**
- *運賃の支払いは45日サイトです。

☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車 運賃 43,000円(税抜き)

*軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和4年 4月 5月 軽油 120円 115円			
軽油 120円 115円	令和4年	4月	5月
	軽油	120円	115円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会 (日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=78円(令和4年3月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15 TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

会員各位

(公社) 奈良県トラック協会 塚本哲夫 会長 (公印省略)

優秀運転者顕章候補者のご推薦について

優秀運転者顕章(金・銀十字章)に該当する表彰候補者のご推薦をお願い致 します。顕章は(公社)全日本トラック協会長名で贈呈するもので下記の贈呈 基準等で行います。

推薦書は、「無事故・無違反証明書」の写しと共にFAXで、令和4年7月 20日(水)までに奈ト協事務局宛(FAX番号0743-23-1212)に送付して下さい。 記

1 顕章の贈呈基準および受章資格

> 現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定 める期間無事故であり、かつ無違反であった者。

- (1) 金十字章 満20年以上
 - (ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として15年以上とする)
- (2)銀十字章 満10年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業者の運転者として7年以上とする)

推薦書は別添様式を必ずご使用下さい。(不足の場合はコピーして下さい。)

- *無事故・無違反期間については開始年月日から令和4年5月末日 まで、何年とご記入下さい。
- *無事故・無違反期間については、別添「早見表」(参考)をご覧下さい。
- 2 自動車安全運転センターが、令和4年5月末日以降に発行した「無事故 無違反証明書」(写し)の添付をお願いします。

以上

(本件担当 山村)

令和 年 月 日

(公社) 奈良県トラック協会 会 長 殿

> 住 所 事業所名

 (\overline{EP})

優秀運転者顕章候補者推薦書

標記について下記の通り推薦いたします。

記

章	の種	類	金•\$	银 十字	字章(V	ヽ ずれフ	ひょ(こ○)	
候氏	補者	の 名	ふりがな					
生	年 月	日	昭和	• 平成	年	月	日生	
無	事	故	自		年	月	日	
無	違	反	至	令和	4年	5月	末日	
期		間				年		
過步	去の受重	章歴	有 有の場合・	••平成	*		かに○)) 十字章	

優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表(令和4年度)

受章可能な章	無事故·無違反期間(満)	基準年月日		反開始年月日	事故·無違	1	
	30年		6月1日	平成 4年	6月2日 ~	3年	平成
	29年		6月1日	5年	6月2日 ~	4年	
	28年		6月1日	6年	6月2日 ~	5年	
金十字章	27年		6月1日	7年	6月2日 ~	6年	
	26年		6月1日	8年	6月2日 ~	7年	
	25年	令和4年5月末	6月1日	9年	6月2日 ~	8年	
	24年		6月1日	10年	6月2日 ~	9年	
	23年		6月1日	11年	6月2日 ~	10年	
	22年		6月1日	12年	6月2日 ~	11年	
	21年		6月1日	13年	6月2日 ~	12年	
	20年		6月1日	14年	6月2日 ~	13年	
	19年		6月1日	15年	6月2日 ~	14年	
	18年		6月1日	16年	6月2日 ~	15年	
	17年		6月1日	17年	6月2日 ~	16年	
	16年		6月1日	18年	6月2日 ~	17年	
銀十字章	15年	令和4年5月末	6月1日	19年	6月2日 ~	18年	
	14年		6月1日	20年	6月2日 ~	19年	
	13年		6月1日	21年	6月2日 ~	20年	
	12年		6月1日	22年	6月2日 ~	21年	
	11年		6月1日	23年	6月2日 ~	22年	
	10年		6月1日	24年	6月2日 ~	23年	

重大な労働災害を防ぐためには

1 トラック·荷台等からの 墜落·転落による ²¹ 死亡災害



陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが 「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、 67%が「保護帽未着用」でした。そのうちの多くが「高さが2m未満」の地点からの転落であり、 もし保護帽を着用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事|例

足を滑らせてリアバンパーから転落(死亡災害)



被災者はコンビニエンスストアに荷物を配送していました。配送先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを持ちながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約52cmの高さから転落し、頭部を強打しました。なお、<u>同被災</u>者は保護帽を着用していませんでした。

事例

テールゲートリフターから転落(死亡災害)



被災者はテールゲートリフターに 乗り、工業用油200ℓが入ったドラム 缶1缶を荷台から荷おろしする作業 をしていました。被災者は何らかの 理由でテールゲートリフターからト ラック後方に転落しました(転落高 110cm)。なお、同被災者は保護帽を 着用していませんでした。

▶労働災害を防ぐためのポイント!

対 策

作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょう



ひとこと アドバイス

わずか50cmの高さから転落した場合でも、打ちどころによっては死亡 災害に至ってしまうことがあります。高さ2mに満たない地点での作業で あっても、荷役作業時には必ず保護帽を着用するようにしましょう。 また、常日頃から社員に対して保護帽の意義や効果に関する社内教育を

実施し、保護帽の着用を徹底させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業者で荷役作業を行う場合、作業指 揮者を配置しましょう
- ▶ 荷台上で作業者が移動する場合、作業指揮者 は地面レベルから全般を見渡し、確認および 指示ができる状況にしておきましょう
- ▶ トラック運転席やアルミバンの屋根上など 高所で作業を行う場合は、安全帯を着用する か、足場を組み作業床を設けましょう
- ▶ 耐滑性のある安全靴等を使用しましょう



トラックの構造上の特性



1.スピードが運転に与える影響

スピードと車の特性

スピードの出し過ぎは、運転にさまざまな悪影響を 与え事故の大きな原因となります。とくに、死亡事故 については、スピードの出し過ぎが最も多い事故原因 となっています。

■衝撃力が大きくなる

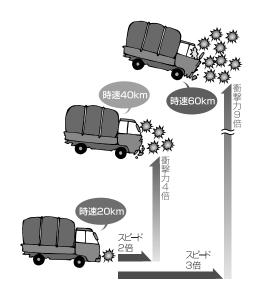
車が衝突したときの衝撃力とスピードとの関係をみ ると、衝撃力はスピードの2乗に比例して大きくなります。 つまり、スピードが3倍になると、衝撃力は3の2乗で9 倍になるのです。

とくに、トラックは車両重量が重いため、衝撃力は一 層大きくなりますから、スピードの出し過ぎが死亡事故 などの重大事故につながりやすいのです。

■遠心力が大きくなる

カーブで急ハンドルを切った時など、車両を外側に 引っ張る力が働きます。これが遠心力です。

遠心力は、スピードの2乗に比例して大きくなります。 また、急カーブほど、車が重いほど強く働きます。した がって、重量の重いトラックには遠心力が強く働き、積 み荷の重心が高い場合には、カーブで横転する危険 性があります。カーブではスピードを十分に抑えるとと もに、ハンドル、ブレーキ操作を慎重に行う必要があり ます。



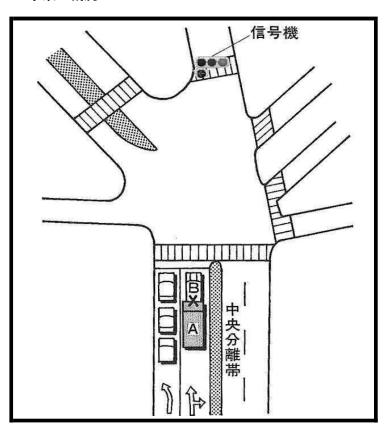


資

事業用自動車事故事例 No.83

(一般貨物) 誤発進した大型貨物車と停止中の普通貨物車への追突事故

■事故の概況



事故類型:追突 発生日時:夜間

当事者A:大型貨物車

(ショベルカー積載)

20歳代 男

当事者B:普通貨物車(年齢

性別不明)

■ 事故の概要

左折信号が先に表示される信号機が設置されている片側2車線の交差点で、AはB車に 続いて信号待ちをしていました。その後、左側車線に並んで停止していた左折車が発進し たので、自分の車線も青信号に変わったものと思い込み、前方の信号を確認しないまま発 進したところ、前車Bの後部に衝突しました。この信号機は、左折車線の信号が先に青信 号に変わり、その後直線車線が青に変わるという時差式信号機でした。

■ 事故から学ぶ

信号機のある交差点では、信号の表示を必ず自分の目で確認してください。他の車線の 信号が青信号であっても、自車線の信号が青信号であるとは限りません。

運転への慣れや過信は注意力を低下させ、危険認知の遅れや欠如となって交通事故を誘 発しやすくなるものです。ハンドルを握ったら常に緊張感を持続しながら運転しましょう。 交差点では、信号が変わってもすぐに発進せず、周りの安全を確認してから発進するぐ らいの余裕が欲しいものです。

トラックドライバー競技会出場選手募集

会員各位

公益社団法人奈良県トラック協会

トラックドライバー競技会出場選手募集について

トラックドライバー競技会出場選手を募集いたします。

出場を希望される方は、別紙申込書に必要事項を記入の上、協会へお申し込みください。

各部門の申込者が複数の場合は、下記の通り、学科試験による選考を行います。

尚、新型コロナウイルス感染拡大の今後の状況により、開催を延期または中止する場合があります。この場合は、事前にご連絡致しますのであらかじめご了承願います。

記

1. 日 時

令和4年8月9日(火) 13時30分~ (学科試験) 15時00分~ (全国大会出場選手説明会)

- ※学科試験等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため選手の みの参加とし関係者の随行はご遠慮ください。
- 2. 場 所

奈良県トラック会館 2階 (大和郡山市額田部北町981-6)

3. 部 門

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

- 4. 応募資格
 - (1) 当協会会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、参加申込日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
 - (2)過去に全国トラックドライバー競技会の各部門で優勝した者、総務庁長官賞 又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は 出場することができない。
 - (3) 重複して他部門に出場することはできない。
 - (4) 女性部門を除き、同一事業者からの出場は1名とする。
 - (5)無資格者並びに当協会へ参加申込を行った日から全国大会の競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の参加は取り消すものとする。
- 5. 参加申込書郵送先

〒639-1037

大和郡山市額田部北町981-6 公益社団法人奈良県トラック協会 担当:岸本

※申込締切は、7月29日(金)必着とさせて頂きます。

全国大会実施要綱については、協会HP(https://narata.or.jp/)をご覧下さい。

(EII)

トラックドライバー競技会 参加申込書

申込年月日 令和4年 月 日

(公社)奈良県トラック協会 会長 殿

所 在 地 事業者名 代表者名

担当者名 電話番号

)

標記競技会の参加を希望します。(注1)

11148 477 888	4トン部門	11トン部門						
出場部門 (注2)	トレーラ部門	女性部門)				
氏 名	(ふりがな)							
生年月日・性別	昭和 ・ 平成 年	月	日生	歳	男	· 女		
運転歴	営業用トラック運転歴(通算) 年							
	【 運 転 免 許 証 運転免許証の写しを貼り ※カラー、白黒のいずれ	り付けて	ください。					

- (注1) 各部門の申込者が複数の場合、学科試験による選考を行います。
- (注2) 出場部門を○で選択してください。

女性部門は()内に車両クラス(最大積載量2トン車(ロングボディ)、最大積載量4トン車、最大 積載量11トン車、トラクタ・トレーラ)を記入して下さい。

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年5月実施状況		f	3 和 4	年 度 月	別 実	施件	数	
計画件数	実施件数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施件数合計
可圖什数	天旭什奴	4月	14件	8月	件	12月	件	
20件	14件	5月	14件	9月	件	1月	件	
		6月	件	10月	件	2月	件	28件
		7月	件	11月	件	3月	件	

		令和4年5月実施結果				
		調査事項	調査件	数	指導件数	指導率
		. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		14	0	0%
I.事業計画等		. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないカ	,°	14	0	0%
		. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		14	1	7.1%
		. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		14	0	0%
		. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		14	0	0%
		. 届出事項に変更はないか。 (役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称)	変更等)	12	0	0%
		. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はな	いか。	14	0	0%
		. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		14	0	0%
		. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		4	0	0%
Tに依然の動		. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	0	- %
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されて	いるか。	14	0	0%
佣、報百寺		. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		14	0	0%
		. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。 (本社巡回に	[限る]	12	4	33.3%
		. 運行管理規程が定められているか。		14	0	0%
	\bigcirc	. 運行管理者が選任され、届出されているか。		14	0	0%
		. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		14	5	35. 7%
		. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		14	0	0%
	\bigcirc	. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		14	4	28.6%
		. 過積載による運送を行っていないか。	☆	14	0	0%
Ⅲ. 運行管理等	\bigcirc	. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		14	4	28.6%
		. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		14	0	0%
		. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	12	2	16. 7%
		. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		0	0	- %
	\bigcirc	. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行ってレ	いるか。	14	2	14. 3%
	\bigcirc	. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		10	8	80.0%
	\bigcirc	. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		10	6	60.0%
		. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		14	1	7.1%
	\bigcirc	. 整備管理者が選任され、届出されているか。		14	1	7.1%
Ⅳ. 車両管理等		. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		14	4	28.6%
		. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行ってレ	るか。	14	2	14. 3%
	\bigcirc	. 定期点検及びその保存がされているか。		14	6	42.9%
		. 就業規則が制定され、届出されているか。		5	0	0%
** ** ***		. 36協定が締結され、届出されているか。		14	4	28.6%
V. 労基法等		. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を	除く)	14	0	0%
	\bigcirc	. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされてい		14	8	57.1%
TT 34-54-70		. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		14	2	14. 3%
VI. 法定福利		. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		13	3	23. 1%
Ⅶ. 運輸安全 マネジメント		. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。		14	2	14.3%
<u>-</u>		指導件数合計	4	70	67	14.7%
					ト トレフィン マン	

(注)○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	В	С	D	Е	その他	合計
通常	2 件	4(2)件	3 件	1(1)件	1(1)件	件	11(4)件
新規参入	件	件	2(1)件	1 件	件	件	3 (1)件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	2 件	4(2)件	5 (1)件	2(1)件	1 (1)件	件	14(5)件

()は会員外の件数です

中小企業庁からのお知らせ

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- ●サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- ●親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(振興基準※)の遵守
- ●その他独自の取組
 - ※下請中小企業振興法に基づく基準

(https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- (公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト (2020年6月10日から提出可能) (https://www.biz-partnership.jp) に提出すると、「宣言」が掲載されます。
- ※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認め られる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。
- ③「宣言」企業は「ロゴマーク」(作成中)を使うことができます。 一部の補助金の優先採択を検討しています。

経済産業省の一部の補助金について、優先採択を検討しています。

「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

- ●内閣府政策統括官付
- 参事官(產業·雇用担当)付 03-6257-1540
- ●中小企業庁企画課 03-3501-1765





「宣言」の提出・掲載について

● (公財) 全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688

提出先URL: https://www.biz-partnership.jp

当協会と都道府県協会の連携により 中小企業を支援します。

公益財団法人

全国中小企業振興機関協会



奈良県警察本部からのお知らせ

県内の交通事故発生状況

 \boxtimes

物損事故件数

6月15日現在

	区分		令和4年		令和3年		増減数		備	考	
総件数		16,020	件	16,259	件	-239	件	1日に約	96	件	
	人身事故件数		1,162	件	1,312	件	-150	件	1日に	7	件
		死者数	15	人	8	人	7	人	約11日に	1	人
		負傷者数	1,358	人	1,605	人	-247	人	1日に約	8	人
物損事故件数		14,858	件	14,947	件	-89	件	1日に約	89	件	

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

6月15日現在 令和4年 令和3年 増減数 分 総件数 815 件 722 件 93 人身事故件数 件 61 件 69 -8 件 死者数 人 -1 負傷者数 74 人 -20 94

653



(データは概数)

- 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故は、人身事故件数が減少しているものの、前年同 期比で事故総件数が増加しています。

件

3 奈良県警察交通部ならどっとFMラジオ(78.4MHz)

奈良県警察では、本年4月から、リスナーにすぐに役立つ交通 情報を、奈良市もちいどの商店街にある「ならどっとFM」の公開 スタジオから放送しています。



各事業所の皆様も是非ご視聴ください。

754

件





番組担当警察官と パーソナリティ北山ヒロト氏





ならどっとFM 奈良どっとFM スタジオの様子 ※ QRコードは(株)デンソー ウェーブの登録商標です

近畿トラック協会 第10回定時総会について

日 : 令和4年6月21日火

場所:新大阪ワシントンホテルプラザ

令和4年6月21日(火)、新大阪ワシントンホテルプラザにおいて近畿トラック協会の定時総会が開催され、 奈ト協からは塚本哲夫会長、中秀夫副会長、森本禎男副会長が出席しました。なお、令和3年度事業報告 等の議事は全て承認されました。



▲写真右から二人目が塚本会長

トラック奈良 2022 年7月 第339 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫 **TEL.0743-23-1200** (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

基本的な感染防止策の継続

奈良県では、 <mark>感染防止と社会・経済活動とを両立させ、</mark>日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・う つさない」ための以下のご注意をお願いします。

①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

